

# 令和5年度決算をこう評価する

10月7日の本会議において、令和5年度一般会計歳入歳出決算について各会派から討論が行われました。その要旨をお知らせします。

一つでも多くの事項を具体化することを要望し、賛成

**自民党**

討論に先立ち、西川区長には20年間、区政の発展のために大変なご尽力を頂き、感謝を申し上げる。区長就任以来、区民の幸せの実現を目指して、各分野で新機軸を打ち出し、様々な取り組みを推進してこられた。西川区長の慧眼とその実行力に、改めて敬意と感謝を表する。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、区民生活や経済活動がようやく正常化へと本格的に歩みを進めた一方で、エネルギー価格や物価の高騰による影響が区民や事業者に及んだ年でもあった。こうした中、区は我が党の要望に真摯に対応し、区民の負担軽減についても的確に取り組んでおり、区政全般にわたって着実な前進を図っていることをこの度の決算審査で確認した。

区の財政状況について、特別区税の決算額は過去最大であり、財政指標も極めて健全な水準であることを確認した。



西川区政の20年間において、必要な施策には躊躇なく財源を投入するとともに、就任当時と比べて起債残高を半減させ、基金残高を積み増してきたことを高く評価する。

この度の決算特別委員会では、次の点について質疑を行った。まず、防災分野では、令和あらかわ病院の災害拠点病院の指定に向けた進捗や、緊急医療救護所の立ち上げに向けた訓練状



況を確認するとともに、災害時の入浴問題について質疑・提言を行った。

福祉・健康の分野では、児童発達支援センターとしての機能をスタートさせた、たんぽぽセンターによる質の高い支援体制の構築や手話の普及促進、HPVワクチンの効果や検診の重要性に対する周知啓発などについて確認・提案を行った。



▶ HPVワクチンの接種チラシ  
厚生労働省HPより

子育て・教育分野では、にこにこスクールの朝時間の取り組み拡大や認証保育所への支援、部活動の地域連携、給食後の歯磨きの実施などについて提案を行った。

環境分野では、環境学習やシェアサイクリング、ごみの出し方などの現状について確認・提案を行った。

街づくりの分野では、補助第193号線や第331号線の進捗状況を確認し、防災の観点も含め、不燃化特区制度の期間延伸や密集事業の対象地域拡大等を提案した。

産業分野では区内事業者の賃上げ支援、観光分野では下御隱殿橋のトレンミュージアムの魅力向上、スポーツ分野ではスポーツハウスの改修などについても取り上げ、その他にも様々な観点から提案・要望を行った。

これらは区政に重要な項目であり、今後的確に反映し、一つでも多くの事項を具体化することを要望し、本決算の認定に賛成の討論とする。

明るい未来に歩みを進め、引き続き区民サービスの一層の向上に努力することを要望し、賛成

## 公明党



令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、明るい未来へ歩みを始めた一方、長期化する物価高騰や能登半島地震などにより、区民の生活環境は依然として厳しい状況であった。区はこうした状況を踏まえ、我が党の要望を真摯に受け止め、補正予算の編成等を通じて緊急対策を迅速かつ機動的に講じ、子育て家庭や若者への支援、高齢者に配慮した地域福祉の向上等の取り組みを着実に進めていたと認識している。

決算審査においては、初めに、歳入歳出決算の分析や中長期的視点での財政運営について質疑を行った。公共施設の分野では、照明設備のLED化及びアスベスト対策について、防災の

審議で求めた施策を次年度予算に反映し、着実に実行することを求め、賛成  
**ゆいの会**（都民ファースト・国民民主・あたらしい党・無所属）



決算委員会では、「一人ひとりに寄り添い、明るい未来へ歩みを進める」という令和5年度予算の編成方針に沿った執行・施策展開となっていたか、確認しながら審議に臨んだ。

総務費での防災広場の整備、システム再構築への円滑な移行、区役所窓口の待ち時間の表示、体験型ふるさと納税返礼品の実施、防犯カメラの運用方法見直しを始め、子ども議会、地域猫活動の推進、ごみのポイ捨てや有料化の慎重な議論、銭湯の振興、中小企業倒産防止のための共済加入、町屋駅駐輪場の改善、中学校部活のアウトソーシングの検討等、各分野において質疑を行った。

分野では、一次避難所及び二次避難所の区別の周知について、若者支援の分野では、区施設の生理用品設置状況や若者相談「わっか」、ヤングケアラーの現状等の質疑や提案を行った。



▲建築物のアスベスト対策  
国土交通省HPより

本決算は、区民に寄り添い、明るい未来へと歩みを進めるために執行されたと認識している。誰もが幸せを実感できるまちの実現のため、引き続き、区民サービスの一層の向上に努力するよう要望する。

最後に、区の発展のため、長きにわたり先頭に立ってこられた西川区長に感謝を申し上げ、本決算の認定に賛成の討論とする。



▲新町屋駅付近に駐輪場設置された

荒川区議会基本条例において、「議論を通じて最良の意思決定を行うことで、区民とともに区の将来を築く役割を担う」と謳った通り、これらの施策の実施や改善に向け、議会と行政が両輪となり、区民のためにこれからも区と議論を重ね、政策を練り上げ、昇華させていく。

最後に、20年にわたり区民のためにご尽力された西川区長に対し、会派として改めて敬意と感謝を申し上げる。審議の過程で求めてきた施策を次年度予算に反映し、着実に実行することを求め、本決算の認定に賛成の討論とする。

物価高騰などから暮らしを守る  
支援が不十分であり、福祉第一の  
区政に転換することを求め、反対

## 共産党

本決算の認定に反対する。第1に、物価高騰の中、暮らし応援の積極的な区独自の支援策が求められたが、対応は不十分であった。

第2に、人件費抑制に伴う「非常勤・民営化」について学童クラブの不正問題が明らかになつたが、区施設の民営化方針は見直されておらず会計年度任用職員についても検討が必要である。

第3に、駅前再開発に巨額の税金が投入される一方、公的住宅の確保等の検討は行われず、「住まいは人権」の立場が極めて不十分である。

第4に、再開発の予算の一部を住宅耐震化等の防災対策に使用するなど、政策転換が必要であった。スフィア基準に基づく避難所運営の実



現に向け、区議会が団結することを呼びかける。



▲スフィア基準に基づく避難所運営の実現を呼びかける

第5に、基金残高はこの10年間で257億円も増えており、区政の基本である「命と暮らしを守ること」とのバランスを取るべきである。

最後に、教育行政について、子どもの声に丁寧に向き合える条件整備に努め、義務教育・補助教材は公費で対応することを強く要望する。

区民・区議会への情報公開を徹底し、福祉第一の区政に転換することを求め、反対の討論とする。

# 子ども議会が開催



▲子ども議会の様子



▲子ども議員

令和6年8月27日、荒川区議会議場で「子ども議会」が開催されました。昨年度に引き続き2年連続の開催となった「子ども議会」は、「荒川区子どもの権利条例」の制定を契機として、子どもの意見を区の施策に反映させ、子どもの権利を保障し、子どもたちが安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的としたものです。区立中学校10校から各2名の生徒が子ども議員として選出され、議場で質疑を行いました。

子ども議員からは災害対策や交通安全、地域活性化、施設整備等について、日常生活の中で感じていることや実体験等を踏まえた質問が行われ、区の所管課長が各質問に対して答弁しました。



子どもの権利  
条例とは？



子どもの権利を保障し、子どもの健やかな成長を支えていくことを目的として、令和5年に議員提出議案により制定された条例。